

令和 3 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価に関する報告書

(令和 2 年度実施事業)

令和 3 年 9 月

須賀川市教育委員会

は　じ　め　に

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められております。

須賀川市教育委員会は、須賀川市第8次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2018」に掲げられている将来の都市像「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ」を目標に、「郷土に誇りを持ち、心豊かで生き生きと輝く人づくり」を基本理念に策定した「須賀川市教育振興基本計画」及び「須賀川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「須賀川市教育委員会重点施策」として、5分野15の重点施策事業を実施してまいりました。

これら重点施策の実施状況について、教育委員会が点検・評価（自己評価）を行うとともに、評価の客観性を確保するため「須賀川市教育行政点検評価委員会」を設け、学識経験を有する方からの外部評価及び意見をいただき、その結果を本報告書にまとめたものであります。

須賀川市教育委員会は、この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果を踏まえ、より一層効果的な教育施設の整備、学校教育の推進や子ども・子育て支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様には、本市の教育行政の充実と進展のために、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年9月

須賀川市教育委員会

目 次

■ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	
1 経過	1
2 目的	1
3 点検・評価する事務の対象	1
4 点検・評価の実施方法	2
5 市民への公表	3
6 評価の結果	3
■ 評価の判断基準・重点施策評価一覧・重点施策評価シート	
○評価の判断基準	9
○重点施策評価一覧	10
○重点施策評価シート	
・子育てしやすい環境づくりの推進	12
・家庭・地域における子育て支援の推進	13
・子どものための保育サービスの推進	14
・確かな学力の育成	15
・心の教育の推進	16
・健康増進と体力向上の推進	17
・開かれた学校づくりの推進	18
・特別支援教育の充実	19
・教育環境の計画的整備の推進	20
・就学が困難な児童生徒の経済的な支援	21
・子どもの人権の尊重	22
・児童虐待防止・要保護児童対策の推進	23
・教育環境の確保	24
・教育委員会活動の充実	25
・開かれた教育行政及び子育て支援の推進	26

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要

1 経 過

教育委員会の活性化や責任体制の明確化を図るため、平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

2 目 的

教育委効果的な教育行政をより一層推進するとともに、その結果を市民に公表することにより、開かれた教育委員会を目指すことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本市教育行政の行動計画である、令和2年度須賀川市教育委員会重点施策の5分野15施策にわたる施策活動内容を対象としています。

○令和2年度 須賀川市教育委員会重点施策

- 1 安心できる子育て環境をつくる
 - (1) 子育てしやすい環境づくりの推進
 - (2) 家庭・地域における子育て支援の推進
 - (3) 子どものための保育サービスの推進
- 2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む
 - (1) 確かな学力の育成
 - (2) 心の教育の推進
 - (3) 健康増進と体力向上の推進
 - (4) 開かれた学校づくりの推進
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 教育環境の計画的整備の推進
 - (7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援
- 3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る
 - (1) 子どもの人権の尊重
 - (2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進
- 4 安全・安心な教育環境をつくる
 - (1) 教育環境の確保
- 5 教育行政推進体制の充実
 - (1) 教育委員会活動の充実
 - (2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進

4 点検・評価の実施方法

事務局が重点施策事業結果について自己評価を行い、課題への対応方針を決定した内容について、客観性のある評価するために、教育に関し学識経験を有する6名の委員で構成された須賀川市教育行政点検評価委員会において点検・評価を実施しました。

(1) 須賀川市教育行政点検評価委員会委員 (会長、副会長、50音順)

氏名	役職等
佐々木 光治(会長)	元小塩江小学校長 文部科学省在外教育施設巡回指導員
須田 智博(副会長)	元須賀川青年会議所理事長
佐藤 正彦	ウルトラFMディレクター兼パーソナリティー
兵藤 孝子	須賀川市子ども会育成連絡協議会副会長
星 美江	元須賀川市PTA連合会長
水野 栄子	元阿武隈小学校長 元人権擁護委員

(2) 開催内容

区分	開催日	内 容
第1回	令和3年7月29日(木)	重点施策事業内容の説明
第2回	令和3年8月19日(木)	質疑応答、意見交換、評価内容の検討
第3回	令和3年9月9日(木)	評価、意見のとりまとめ

(3) 評価項目

ア 有効性(達成度)

期待されていた成果は得られたか

イ 必要性

(ア) 事業のニーズに変化があるか (事業実施後のニーズの変化)

(イ) なぜこの事業を市が行わなければならないか (市の関与の妥当性)

ウ 効率性

効率性を高める余地はないか (実施方法の改善による経費の削減)

エ 公平性

公平性を見直す余地はないか (事業の効果は公平に配分されたか)

(4) 評価区分

各施策の評価は、目標に対する達成度を基本としつつ、施策の推進状況などを踏まえ、有効性や改善点などを総合的に判断してA(期待通り)、B(概ね期待通り)、C(期待を下回る)の3段階で評価をしています。

【評価区分】

A 期待通り：目標どおり又はそれ以上に達成している場合
(達成度が 95%以上)

B 概ね期待通り：概ね目標どおり達成している場合
(達成度が 80%以上)

C 期待を下回る：目標に達成していない場合
(達成度が 80%未満)

※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価しました。

5 市民への公表

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書は、市の公式ウェブサイトに掲載します。

6 評価の結果

5分野15施策の評価については、A（期待通り）が7施策、B（概ね期待通り）が6施策、C（期待を下回る）が2施策となっています。

分野ごとの評価委員会の評価については次のとおりです。

○分野1 安心できる子育て環境をつくる

この分野では、3施策（子育てしやすい環境づくりの推進、家庭・地域における子育て支援の推進、子どものための保育サービスの推進）について、事業を実施しました。

評価結果は、1施策がA（期待通り）、1施策がB（概ね期待通り）、1施策がC（期待を下回る）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 子育てしやすい環境づくりの推進 評価A（評価シート P12）

子育てしやすい環境をめざし、市の予算及び国からの補助金を有効に活用している。保育料等無償化事業、すくすく赤ちゃん応援券の支給など有効活用されている。更に子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援を継続していってほしい。

(2) 家庭・地域における子育て支援の推進 評価B（評価シート P13）

国庫補助等を活用し（財源を確保して）、子育て支援センター事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業など子育てニーズに沿った事業を開拓している。重点施策である「安心できる子育て環境をつくる」につながっていると考える。さまざまなサービスの内容について、市民に周知を図ったり利用者の声が広がったりすることを期待する。子育て世代の要望を聞き取りながら、今後も各種子育て支援サービスを継続して

いってほしい。

(3) 子どものための保育サービスの推進 評価C (評価シート P 1 4)

待機児童対策として新規保育園の開所や現保育園の定数増などにより、一定の減少が見込まれることは、施策の推進の効果とも考えられる。保護者の就労形態の多様化に対応した延長保育の実施がなされている。引き続き保育ニーズを考慮したサービスの提供を期待したい。

○分野2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む

この分野では、7施策（確かな学力の育成、心の教育の推進、健康増進と体力向上の推進、開かれた学校づくりの推進、特別支援教育の充実、教育環境の計画的整備の推進、就学が困難な児童生徒の経済的な支援）について、事業を実施しました。

評価結果は、3施策がA（期待通り）、4施策がB（概ね期待通り）となつており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 確かな学力の育成 評価B (評価シート P 1 5)

令和2年度から、学習指導要領が大きく改訂され、小学校から英語が教科として導入された。須賀川市においては、令和元年度から英語検定に補助金を支出し、令和2年度は、92.7%の受験率（55.2%の合格率）の結果が出ていることは、大きく評価したい。今後、7.3%の受験しなかつた生徒への個別配慮もお願いしたい。生徒一人一人に応じた自信をつけさせるためにも、漢字検定や数学検定等の紹介も進めてほしい。須賀川市においては、長年、各中学校区において幼小中連携を進めている。この連携の成果を具体的な形として各中学校区で共有・発展していくことを期待したい。ＩＣＴ教育においては、スマホやタブレットの導入に伴い懸念される件（視力の低下、ネット間によるいじめ、出会い系サイトとの接触等）について専門家の意見を取り入れながら対策を講じていってほしい。

(2) 心の教育の推進 評価A (評価シート P 1 6)

令和2年度の報告によると、不登校傾向児童生徒人数は、小学校で57名、中学校で110名と非常に心配な状況が続いている。これらの対応として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員の活用、適応教室の運営など予算を有効活用している。各学校、関係機関との連携を図り、今後も児童生徒及び保護者に寄り添った支援の継続をお願いしたい。

(3) 健康増進と体力向上の推進 評価B (評価シート P 17)

令和2年度は、コロナにより調理員の研修会が中止になったが食中毒事故の発生がなく、予定通り給食を提供できたことは何よりである。年次計画により給食機器の点検、更新を行ったり職場環境を整備したりして各種の事故防止をお願いしたい。児童生徒及び教職員の健康保持のための健康診断やストレスチェック等は、今後も継続を図ると同時にその結果を教育運営に生かしていくってほしい。学校体育の推進においては、プールの老朽化に伴い民間施設の活用を図っているとのこと、民間施設までの移動等の問題もあるかと思うが効果的な活用を期待したい。

(4) 開かれた学校づくりの推進 評価B (評価シート P 18)

「まちの先生」活用事業や特色ある学校サポート事業等の財政的支援は、各学校の地域性や教育課題解決さらには学校のニーズに応じて、有効に活用できていると考える。今後も地域の人材活用、外部専門家の活用を効果的に図っていくためにも支援の継続をお願いしたい。

(5) 特別支援教育の充実 評価A (評価シート P 19)

通常学級に在籍して、特別な支援が必要と考えられる児童生徒（令和元年度 333名、令和2年度 543名）は増加の傾向である。今後も質の高い支援員の増加とともに就学時検診を含め早めの対応と関係機関との連携を図っていってほしい。支援員 52名の確保のための財源を確保したが、年度末には支援員が 40名という状態であった。支援員確保に向けた方策を検討していってほしい。乳幼児の検診は保健師が中心となって家庭訪問等を実施して相談にのっているが、内容によっては、学校教育課等とも連携を図っていってほしい。

(6) 教育環境の計画的整備の推進 評価B (評価シート P 20)

登校下校中の事故発生は0であったことは何よりである。これは、各学校の日頃の指導の積み重ねの成果と考えられる。各学校は、交通事故への対応、不審者への対応、地震対策など多くの安全教育を実施している。時間の確保が難しいであろうが、最近の異常な大雨等により事故に巻き込まれないような指導を取り入れてほしい。

(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援 評価A (評価シート P 21)

児童生徒の学ぶ意欲の向上や教育の機会均等を保つ観点から支援を必要とする助成は大切である。奨学金制度を積極的に広報することにより生徒や保護者にとってありがたい情報提供になるのではないかと考える。

○分野3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る

この分野では、2施策（子どもの人権の尊重、児童虐待防止・要保護児童対策の推進）について事業を実施しました。

評価結果は、2施策がA（期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 子どもの人権の尊重 評価A（評価シート P22）

家庭環境の複雑化により様々な課題を抱える相談件数が、令和元年度4,045件、令和2年度4,209件と事案が多数あり、本件の事業の意味がいかに大きいかを示している。相談件数が多いことは、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻且つ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら、適切に支援をしていってほしい。ヤングケアラーに関しては、数件見受けられるが、社会福祉協議会や児童相談所等との連携を図りながら、問題解決にあたっているとのこと。この問題は、いじめや不登校等にもつながるだけでなく、ヤングケアラーの連鎖へつながる可能性もあるので、表面に出でていない問題に対しても注意深く見守るように各学校にお願いしたい。

(2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進 評価A（評価シート P23）

須賀川市において、児童虐待の相談件数が令和元年度1,879件、令和2年度1,928件とある。この数字はある意味、児童虐待防止相談室の活用が十分に図られていたことの表れかと考える。担当者に感謝申し上げたい。この相談一件一件は、児童生徒にとって救いの一件一件になったのではと思う。今後も相談業務の継続を図ると同時に問題の未然防止、及び人権問題の視点からも対応をお願いしたい。

○分野4 安全・安心な教育環境をつくる

この分野では、1施策（教育環境の確保）について事業を実施しました。

評価結果は、A（期待通り）となっており、施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 教育環境の確保 評価A（評価シート P24）

災害発生時に備えた諸計画が全ての学校で整備されている。実際の訓練においても年間計画に位置づけ適切に行われている。災害は、いつ発生するかわからないことを踏まえ、また、最近の水害を含め定期・不定期に実態に即した訓練・学習会を行ってほしい。子どもサポート事業において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の必要性が高まっていることが感じられる。子どもサポート事業に関して、児童生徒、保護者に啓発することにより児童生徒や保護者が更にSOSを発信しやすくなるのではないだろうか。

○分野5 教育行政推進体制の充実

この分野では、2施策（教育委員会活動の充実、開かれた教育行政及び子育て支援の推進）について事業を実施しました。

評価結果は、1施策がB（概ね期待通り）、1施策がC（期待を下回る）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 教育委員会活動の充実 評価B（評価シート P25）

須賀川市の教育の5つの重点施策を明確にして、「計画－実践－評価－改善（修正）－計画」と真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく、今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと着実に進めていってほしい。今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善していってほしい。コロナの問題の収束が付かない中であるが、コロナ禍、コロナ後を見越して教育活動を進めていってほしい。

(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進 評価C（評価シート P26）

「コロナ禍の中で市民から声を聞く機会が少なかった。」とあるが、コロナ禍を踏まえいろいろな手法を工夫して、自己評価がCにならないよう努力を期待したい。須賀川市教育行政点検評価委員会の内容がホームページに公開されていることは開かれた教育行政の一つでもある。（ネット環境にない方々に向けて須賀川市の広報誌等で本点検評価委員会の内容の概略を紹介することもあってもいいのではないか。）

事務事業評価の判断基準

重点施策評価一覧

施策評価シート

事務事業評価の判断基準

視 点		区 分		基 準
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A	期待通り	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ○ 目標値が設定されている場合は、目標値に対する達成率により、原則として以下の基準で判定する。 <ul style="list-style-type: none"> A：達成率95%以上 B：達成率80%以上95%未満 C：達成率80%未満 ○ 目標値が設定されていない場合は、実績・成果指標は良い方向に向かっているか、施策の進捗状況等を総合的に判断して上記に準じて判定する。
		B	概ね期待通り	
		C	期待を下回る	
必要性	事業ニーズに変化があるか (事業実施後のニーズの変化)	増 加		<ul style="list-style-type: none"> ○ 最近の事業を取り巻く状況（法制度改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか
		横ばい		
		減 少		
効率性	市の関与を見直す余地はないか (市が関与する範囲は適切か)	余地なし		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市が関与する範囲は適切か、見直す余地はないか。 ○ 市の関与の度合いを縮小し、民間（N P Oを含む）へ移行することは可能か。
		余地あり		
公平性	公平性を見直す余地はないか (事業の効果は公平に配分されたか)	余地なし		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられる制度であるか。 ○ 受益者負担を求めていない、または求めている状況が適切であるか。
		余地あり		
評価委員会の意見	* A B Cによる達成度の評価は評価委員の協議による	A	順 調	目標どおり又はそれ以上に達成している場合 (達成度が95%以上)
		B	やや順調	概ね目標どおり達成している場合 (達成度が80%以上)
		C	努力を要する	目標に達していない場合 (達成度が80%未満)
※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価する。				

令和2年度実施事業 教育委員会重点施策・事務事業（事務局・委員会評価）

分野	重点施策				事務事業								
	施策名	評価		取りまとめ課	ページ	事業名	事務局評価	担当課					
		事務局	評議会										
1 安心できる子育て環境をつくる	(1) 子育てしやすい環境づくりの推進	A	A	こども課	12	ア すくすく赤ちゃん応援事業	A	こども課					
						イ 子育て世代包括支援事業	A	こども課					
						ウ 子育てしやすいまちづくりの啓発	B	こども課					
						エ 幼児期の教育・保育環境の整備	A	こども課					
						オ 保育所等人材確保支援補助事業	A	こども課					
	(2) 家庭・地域における子育て支援の推進	B	B	こども課	13	カ 放課後児童クラブの整備	B	こども課					
						キ 保育料等無償化事業	A	こども課					
						ア 子育て支援センター事業	B	こども課					
						イ 子育てサークル育成支援事業	C	こども課					
						ウ 家庭訪問型子育て支援委託事業（ホームスタート）	A	こども課					
2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む	(3) 子どものための保育サービスの推進	C	C	こども課	14	エ 産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業	B	こども課					
						オ ファミリー・サポート・センター事業	B	こども課					
						カ 放課後児童健全育成事業	B	こども課					
						キ 放課後こども教室運営事業	A	こども課					
						ク 病児保育事業	B	こども課					
	(1) 確かな学力の育成	B	B	学校教育課	15	ケ 一時保育事業	A	こども課					
						コ こども園・幼稚園における預かり保育事業	A	こども課					
						ア 通常保育事業	C	こども課					
						イ 延長保育事業	A	こども課					
						ア 学力向上の推進	B	学校教育課					
	(2) 心の教育の推進	B	A	学校教育課	16	イ 外国語教育の推進	A	学校教育課					
						ウ I C T 教育の推進	A	学校教育課					
						エ キャリア教育の推進	B	学校教育課					
						オ 幼小中連携の推進	B	学校教育課					
						ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成	B	学校教育課					
	(3) 健康増進と体力向上の推進	B	B	学校教育課	17	イ 心の教室相談員支援事業	A	学校教育課					
						ウ 不登校児童生徒支援事業	B	学校教育課					
						エ いじめ対策事業	B	学校教育課					
						オ 学校図書の充実と読書活動の推進	A	学校教育課					
						カ 小・中学校楽器整備及び音楽等振興事業	C	学校教育課					
	(4) 開かれた学校づくりの推進	B	B	学校教育課	18	キ ふるさと教育の推進	A	学校教育課					
						ク 研修バス運行事業	A	教育総務課					
						ア 食育の充実	B	学校教育課					
						イ 学校給食管理事業	B	学校教育課					
						ウ 学校保健安全の推進	A	学校教育課					
	(5) 特別支援教育の充実	A	A	学校教育課	19	エ 学校体育の推進	B	学校教育課					
						ア 学校評議員制度の推進	A	学校教育課					
						イ 「まちの先生」活用事業	B	学校教育課					
						ウ 特色ある学校づくりサポート事業	A	学校教育課					
						エ 学校教育等の質的向上と発展を図るために教育研修センターの機能充実	B	学校教育課					
						ア 特別支援教育支援員配置事業	A	学校教育課					
						イ 特別支援教育の推進	B	学校教育課					
						ウ 適正就学対策事業	A	学校教育課					

令和2年度実施事業 教育委員会重点施策・事務事業（事務局・委員会評価）

分 野	重 点 施 策				事 务 事 業			
	施 策 名	評 価		事業名	事務局		担当課	
		事務局	評価委員会		取りまとめ課	ページ		
2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む	(6) 教育環境の計画的整備の推進	B	B	学校教育課	20	ア 学校安全支援体制の確立	B	学校教育課
						イ 防災拠点としての学校機能の充実	B	教育総務課
	(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支	A	A	教育総務課	21	ウ 安全教育の推進	B	学校教育課
						エ 学校施設の維持管理・整備事業	B	教育総務課
						オ 学校情報セキュリティ対策の推進	B	学校教育課
						ア 就学援助事業	A	学校教育課
						イ 奨学資金の給与事業	B	教育総務課
3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る	(1) 子どもの人権の尊重	A	A	こども課	22	ア 様々な課題を抱える子どもの支援・相談体制	A	こども課
	(2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進	A	A	こども課	23	イ 要保護児童対策地域協議会	A	こども課
4 安全・安心な教育環境をつくる	(1) 教育環境の確保	A	A	学校教育課	24	ウ 児童虐待防止相談室の設置・活用	A	こども課
						ア 教育環境の安全性の確保	B	学校教育課
						イ 防災教育の推進	A	学校教育課
						ウ 子どもサポーターの推進	A	学校教育課
						エ 学校等における空間線量測定事業	A	学校教育課 こども課
5 教育行政推進体制の充実	(1) 教育委員会活動の充実	B	B	教育総務課	25	オ 給食の安全性の確保対策	A	学校教育課 こども課
						ア 教育委員会の円滑な業務執行	B	教育総務課
	(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進	C	C	教育総務課	26	ア 市民の意見等を取り入れた教育行政の推進	C	教育総務課
						イ 教育委員会情報の公開推進	B	教育総務課
						ウ 教育行政の点検・評価の推進	A	教育総務課

分 野	1 安心できる子育て環境をつくる																																																																										
「点検・評価」対象重点施策	(1) 子育てしやすい環境づくりの推進		担当課(取りまとめ課)	こども課																																																																							
事業の目的																																																																											
子育て家庭の経済的負担を軽減し、まちづくりや地域のつながりなどによる安心して子育てしやすい環境づくりを推進する。																																																																											
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	491,536 千円	事業コスト (R2決算額)	796,179 千円	R3予算額 539,426 千円																																																																						
<p>【すくすく赤ちゃん応援事業】■事業費 34,065千円 ○0~1歳児の養育者へ育児用品購入時に利用できる「すくすく赤ちゃん応援券」の支給を行った。</p> <p>【子育て世代包括支援事業】■事業費 5,020千円 ○妊娠婦、子育て家庭等の実情把握のほか、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じた包括的な情報提供や相談者の目線に立った切れ目のない相談支援を行った。</p> <p>【子育てしやすいまちづくりの啓発】■事業費 660千円 ○市ホームページや広報紙等に加え、子育て支援アプリ「てくてく」により、子育て支援に関する情報を発信し、子育てしやすい環境の整備に努めた。</p> <p>【幼児期の教育・保育環境の整備】■事業費 341,103千円 ○台風被害を受けた第一保育所の復旧工事等公立保育施設の改修工事や、民間の施設整備に対する補助を実施した。</p> <p>【保育所等人材確保支援補助事業】■事業費 2,711千円 ○市内の私立認可保育施設等新たに就職する新卒または1年以上離職していた潜在保育士に対して一時金を支給し、7名の保育士が確保され、26人の児童を受け入れることができた。</p> <p>【放課後児童クラブの整備】■事業費 0千円 ○保護者が就労などで、居間家庭にいない児童を対象として、放課後の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場の提供を行った。</p> <p>【保育料等無償化事業】■事業費 412,620千円 ○幼児期の教育・保育と小学校教育を円滑に繋げると共に、総合的な少子化対策の推進及び質の高い幼児教育を保障するため、3歳児から5歳児までの保育料等の無償化を行った。</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="4">判 定 及 び 説 明 ・ 考 察</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有効性 (達成度)</td> <td rowspan="2">期待された成果は得られたか</td> <td>A (昨年度A)</td> <td colspan="3">○ すくすく赤ちゃん応援事業を実施するなど、子育てしやすい環境の整備に努めた。 ○ 施設の改修工事等、教育・保育環境の充実を図った。 ○ 令和元年10月から3~5歳児の保育料等を無償化した。</td> </tr> <tr> <td>期待通り</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 増加</td> <td><input type="checkbox"/> 横ばい</td> <td><input type="checkbox"/> 減少</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要性</td> <td>事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)</td> <td colspan="4"><input checked="" type="checkbox"/> 増加</td> </tr> <tr> <td>なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)</td> <td colspan="4">子育て世代のニーズは多様化しており、経済的負担の軽減や放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の整備など、子育て環境の充実が求められている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業の評価</td> <td rowspan="2">効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">児童福祉法や子ども・子育て支援法により、児童の健全な育成、子どもの健やかな成長のために適切な環境を整備することが市の責務であるため、関与は妥当である。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公平性</td> <td rowspan="2">公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">国庫補助等を利活用しながら、適切な予算を確保し、事業を執行しており、現在の実施方法が妥当である。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="4">施設に関しては、地域の児童数や保護者のニーズ等を見極めながら整備を行っており、また、子育て支援に関する情報は市ホームページや市広報誌等で情報発信を行うなど、公平性は保たれている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価委員会の意見</td> <td>A (昨年度A)</td> <td colspan="3">子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援の展開を検討する。 すくすく赤ちゃん応援事業や保育料等の無償化などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に努める。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>順 調</td> <td colspan="3">子育てしやすい環境をめざし、市の予算及び国からの補助金を有効に活用している。保育料等無償化事業、すくすく赤ちゃん応援券の支給など有効活用されている。更に子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援を継続していくほしい。</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○ すくすく赤ちゃん応援事業を実施するなど、子育てしやすい環境の整備に努めた。 ○ 施設の改修工事等、教育・保育環境の充実を図った。 ○ 令和元年10月から3~5歳児の保育料等を無償化した。			期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加				なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	子育て世代のニーズは多様化しており、経済的負担の軽減や放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の整備など、子育て環境の充実が求められている。				事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			児童福祉法や子ども・子育て支援法により、児童の健全な育成、子どもの健やかな成長のために適切な環境を整備することが市の責務であるため、関与は妥当である。				公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			国庫補助等を利活用しながら、適切な予算を確保し、事業を執行しており、現在の実施方法が妥当である。				上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					施設に関しては、地域の児童数や保護者のニーズ等を見極めながら整備を行っており、また、子育て支援に関する情報は市ホームページや市広報誌等で情報発信を行うなど、公平性は保たれている。				評価委員会の意見		A (昨年度A)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援の展開を検討する。 すくすく赤ちゃん応援事業や保育料等の無償化などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に努める。					順 調	子育てしやすい環境をめざし、市の予算及び国からの補助金を有効に活用している。保育料等無償化事業、すくすく赤ちゃん応援券の支給など有効活用されている。更に子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援を継続していくほしい。		
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察																																																																									
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○ すくすく赤ちゃん応援事業を実施するなど、子育てしやすい環境の整備に努めた。 ○ 施設の改修工事等、教育・保育環境の充実を図った。 ○ 令和元年10月から3~5歳児の保育料等を無償化した。																																																																								
		期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少																																																																						
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加																																																																									
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	子育て世代のニーズは多様化しており、経済的負担の軽減や放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の整備など、子育て環境の充実が求められている。																																																																									
事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり																																																																								
		児童福祉法や子ども・子育て支援法により、児童の健全な育成、子どもの健やかな成長のために適切な環境を整備することが市の責務であるため、関与は妥当である。																																																																									
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり																																																																								
		国庫補助等を利活用しながら、適切な予算を確保し、事業を執行しており、現在の実施方法が妥当である。																																																																									
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり																																																																								
		施設に関しては、地域の児童数や保護者のニーズ等を見極めながら整備を行っており、また、子育て支援に関する情報は市ホームページや市広報誌等で情報発信を行うなど、公平性は保たれている。																																																																									
評価委員会の意見		A (昨年度A)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援の展開を検討する。 すくすく赤ちゃん応援事業や保育料等の無償化などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に努める。																																																																								
		順 調	子育てしやすい環境をめざし、市の予算及び国からの補助金を有効に活用している。保育料等無償化事業、すくすく赤ちゃん応援券の支給など有効活用されている。更に子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子育て支援を継続していくほしい。																																																																								

分 野	1 安心できる子育て環境をつくる						
「点検・評価」対象重点施策	(2) 家庭・地域における子育て支援の推進			担当課(取りまとめ課)	こども課		
事業の目的 子育て家庭を支援するため、地域での様々なサービスの充実を図る。							
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	433,209 千円	事業コスト (R2決算額)	514,644 千円	R3予算額	575,621 千円	
<p>【子育て支援センター事業】 ■事業費 71,438千円 ○子育て支援センターを運営し、親子の交流の場の提供、育児相談の実施、情報提供などを実施した。</p> <p>【子育てサークル育成支援事業】 ■事業費 212千円 ○子育てサークル連絡協議会が行う子育て支援活動や講演会、子育てイベントなどの活動に係る費用の一部を補助した。</p> <p>【家庭訪問型子育て支援委託事業】 ■事業費 674千円 ○子育て経験のあるボランティアが、未就学児がいる家庭を訪問し、傾聴や協働等の子育て支援を行った。</p> <p>【産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業】 ■事業費 141千円 ○1回1時間で1日3回を限度に家事支援や育児支援のためヘルパーを産前産後に派遣した。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】 ■事業費 5,522千円 ○須賀川市社会福祉協議会へ委託し、育児援助を受けたい人と育児援助を行いたい人をコーディネートするファミリー・サポート・センター事業を行った。</p> <p>【放課後児童健全育成事業】 ■事業費 367,898千円 ○昼間保護者のいない児童に対し、放課後安全に過ごす場所を確保するため、18か所の児童クラブの運営を委託や指定管理により行った。</p> <p>【放課後子ども教室運営事業】 ■事業費 13,063千円 ○小学校の余裕教室などを活用し、放課後の安全・安心な活動拠点として、7か所で放課後子ども教室を実施した。</p> <p>【病児保育事業】 ■事業費 18,237千円 ○体調不良児対応型保育事業を行う事業者に対して、運営費の一部を補助した。また、病後児保育事業を行う事業者に対して、開設準備経費及び運営費の一部を補助した。</p> <p>【一時保育事業】 ■事業費 13,898千円 ○一時保育を行っている私立保育所、認定こども園に対して、運営費の一部を補助した。</p> <p>【こども園・幼稚園における預かり保育】 ■事業費 23,561千円 ○預かり保育を実施している私立認定こども園に対して、運営費の一部を補助した。</p>							
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察					
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○子育て世代のニーズに即した、各種子育て支援サービスを実施し、多くの子育て世帯がサービスを利用した。				
		概ね期待通り					
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>	低年齢児の保育サービス利用と、近くに祖父母等の支援者がいない共働きの子育て世帯が増加していることから、病後児保育等の子育て支援に対するニーズが高まっている。				
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	利益を生む事業ではなく、民間事業者の参入は期待できないため、市が関与し、子育て家庭を支援することは妥当である。				
事業の評価	効率性	■余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	国庫補助等を活用し、財源を確保したうえで適正な事業推進を図っている。				
	公平性	■余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	放課後の安全な居場所づくりについては、全小学校区に児童クラブ館を設置しており、預かり保育等の特別保育多くの施設で実施しているなど、子育て世帯に対する公平性は保たれている。				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		子育て世代のニーズに即した、各種子育て支援サービスを展開する。					
評価委員会の意見		B (昨年度B)	国庫補助等を活用し(財源を確保して)、子育て支援センター事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業など子育てニーズに沿った事業を展開している。重点施策である「安心できる子育て環境をつくる」につながっていると考える。さまざまなサービスの内容について、市民に周知を図ったり利用者の声が広がったりすることを期待する。子育て世代の要望を聞き取りながら、今後も各種子育て支援サービスを継続していくほしい。				
		やや順調					

分 野	1 安心できる子育て環境をつくる													
「点検・評価」対象重点施策	(3) 子どものための保育サービスの推進			担当課(取りまとめ課)	こども課									
事業の目的														
利用者の実態と意向を踏まえ、保育サービスの量的・質的拡充に向けた、子ども・子育て支援事業となるサービス等の提供体制の充実に努め、保育所入所待機児童対策に取組む。特に、低年齢児の保育ニーズに対応するため、通常保育と小規模保育の充実を図る。														
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	319,464千円	事業コスト (R2決算額)	351,492千円	R3予算額	410,590千円								
【通常保育事業】 ■事業費 345,494千円														
○保護者が就労等で保育を必要とする児童の入所調整を行い、保育を実施した。														
【延長保育事業】 ■事業費 5,998千円														
○公立保育所、こども園で延長保育を行うとともに、延長保育を行っている私立保育所、認定こども園に対して運営費の一部を補助した。														
事業の評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察											
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	C (昨年度C)	○ 年度当初及び年度途中での入所申込みに対し、各施設と連携をとり、できる限り待機児童とならないよう入所調整を行ったが、待機児童は昨年度と比較して2人減少と微減に留まった。										
			期待を下回る											
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少									
			少子化が進行する一方、共働き世帯の増加、核家族化の進行により、保育ニーズは高まっている。 私立保育施設のみでは、高まる保育ニーズに対応できないため、その受け皿としての市の関与は妥当である。											
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■余地なし	□余地あり										
			公立保育施設については、必要な経費を適正に執行しており、効率化の余地はなく、私立への補助金については、国の制度に基づく補助金の交付のみであり、効率化の余地はない。											
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■余地なし	□余地あり										
			入所申込者の希望や家庭状況等を考慮したうえで入所調整を行っているため、公平性は確保されている。											
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針			待機児童を減らすため、公立保育施設における施設の拡充や待遇改善による保育士確保策を講じるとともに、新たな私立保育施設の開設の推進や、私立保育施設の保育士採用に対する財政的支援などの施策を強化する必要がある。											
評価委員会の意見			C (昨年度C)	待機児童対策として新規保育園の開所や現保育園の定数増などにより、一定の減少が見込まれることは、施策の推進の効果とも考えられる。保護者の就労形態の多様化に対応した延長保育の実施がなされている。引き続き保育ニーズを考慮したサービスの提供を期待したい。										
				努力を要する										

分 野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む										
「点検・評価」対象重点施策	(1) 確かな学力の育成			担当課(取りまとめ課)	学校教育課						
事業の目的											
次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの中学校に的確に対応し、自己実現を図り続けるために必要とされる「生きぬく力」の育成を目指し、子どもたち一人ひとりが自分の良さを見つけ、豊かな個性を育み、一層の資質・能力の向上が図られるよう、確かな学力を育む学校教育の改善・充実を図る。											
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	142,193 千円	事業コスト (R2決算額)	143,243 千円	R3予算額	143,210 千円					
【学力向上の推進】 ■事業費 5,958千円 ○ 学校教育アドバイザーを小・中学校へ派遣し、校内組織づくりを進めた。 【外国語教育の推進】 ■事業費 46,594千円 ○ すべての小学校に1クラス平均35回、中学校に35回英語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力を高めるための指導を行った。 【ICT教育の推進】 ■事業費 86,844千円 ○ 令和2年度のコンピューター室活用状況は、小学校が2,851時間、中学校が3,136時間であった。 【キャリア教育の推進】 ■事業費 0千円 ○ 児童生徒の勤労観・職業観形成を目的に社会人等による講演会を実施するための支援をした。 【幼小中連携の推進】 ■事業費 3,847千円 ○ 教育活動の連続性・一貫性が図られるようすべての幼稚園、小・中学校で連携事業を実施した。また、小中一貫教育の「須賀川モデル」を示し、それを考慮した教育課程編成が行われた。											
区 分											
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○ 学校教育アドバイザーを派遣し、授業の充実を図る校内の組織づくりを進めた。 ○ 英語検定受験率は、92.7%と高い水準を保ち、期待どおりの効果をあげている。 ○ ICT活用研修会において、小中学校に導入されているe-ライブラリーについての研修を実施したことにより、有効活用が図られた。 ○ 働くことの意義を理解させる学習活動として、職場見学や職場体験を実施した。 ○ すべての園、学校において、児童・生徒の交流活動や教職員の交流を進め、幼小中間の共通理解が図られ小中一貫教育への教職員の意識が定着している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
		概ね期待通り	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>	学力向上に対する保護者や地域のニーズはますます高くなってきており、児童生徒の学力の実態を把握・分析し、より適切な教育を行っていくために必要である。また、国は今後も英語教育を重視していく考え方であり、小学校においては令和2年度から外国語活動が、中学年では週1時間程度、高学年では週2時間実施となる。中学校においても小学校外国語活動を受けてきた生徒に、さらに実践的なコミュニケーション能力の向上が今後も求められており、教育的ニーズは一層高まっている。								
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	学校教育法で小・中学校の設置を義務付けられた地方公共団体が、児童生徒の学力向上を図ることは当然のことであり、これらの施策は実施すべきものである。								
事 業 の 評 価	効率性	■余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	教育活動には時間を要すること、地域との連携にも慎重な対応がもとめられることから、一概に効率性を求めるることは難しい。								
	公平性	■余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	学校教育は公平が原則であり、学力の育成については公平性が確保されるよう実施している。								
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		学力調査により、児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を重視した授業づくり研修会を設け、継続して指導・支援する機会を充実するなどして、教職員の指導力向上が図れるようになる。また、小学校外国語活動では、授業時数が増加することから、英語指導助手の増員が必要であるため、翌年度から対応。幼小中連携について、各中学校区において「小中一貫教育グランドデザイン」をもとに目指す児童生徒像を共有し、それぞれの教育課題の解決や教育目標の実現に向けた取組を推進しており、教育委員会としては、各学校の取組への交付金の交付や授業研究での指導・助言を通して支援にあたる。									
評価委員会の意見		B (昨年度B)	令和2年度から、学習指導要領が大きく改訂され、小学校から英語が教科として導入された。須賀川市においては、令和元年度から英語検定に補助金を支出し、令和2年度は、92.7%の受験率(55.2%の合格率)の結果が出ていることは、大きく評価したい。今後、7.3%の受験しなかった生徒への個別配慮もお願いしたい。生徒一人一人に応じた自信をつけさせるためにも、漢字検定や数学検定等の紹介も進めてほしい。須賀川市においては、長年、各中学校区において幼小中連携を進めている。この連携の成果を具体的な形として各中学校区で共有・発展していくことを期待したい。ICT教育においては、スマホやタブレットの導入に伴い懸念される件(視力の低下、ネット間によるいじめ、出会い系サイトとの接触等)について専門家の意見を取り入れながら対策を講じていってほしい。								
やや順調											

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む										
「点検・評価」対象重点施策	(2) 心の教育の推進			担当課(取りまとめ課)	学校教育課						
事業の目的											
ふるさと教育や道徳教育の充実、読書活動の推進などにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成する。											
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	64,680千円	事業コスト (R2決算額)	60,994千円	R3予算額	71,607千円					
【道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成】 ■事業費 0千円											
○ 道徳的実践の指導と、「特別の教科道徳」の時間との関連を図り、道徳的価値を主体的に自覚できる道徳教育の推進が図れるよう支援を行った。											
【心の教室相談員支援事業】 ■事業費 7,708千円											
○ スクールカウンセラーアセスメントの有無に関わらず、特に必要とされる小・中学校に、児童生徒が悩みを気軽に話せる現職教員以外の相談員を配置した。											
【不登校児童生徒支援事業】 ■事業費 3,181千円											
○ 指導員3名ですこやか教室を運営。学校訪問による適応指導教室への通級呼びかけや適応指導教室での学習活動の工夫を行った。											
【いじめ対策事業】 ■事業費 4,380千円											
○ 学級集団の状況を把握・分析し、指導方法を見通すためのQ-U心理検査を2回実施した。											
【学校図書の充実と読書活動の推進】 ■事業費 30,015千円											
○ 全中学校区に11名の学校司書を配置し、図書の整備に努めた。											
【小中学校楽器整備及び音楽等振興事業】 ■事業費 2,423千円											
○ 年次計画に基づき、該当校に楽器を購入することで、楽器整備の充実を図った。											
【ふるさと教育の推進】 ■事業費 1,430千円											
○ 市内全小学3・4年生の社会科副読本及び中学校1年生の社会科や理科、総合的な学習の時間などにおけるふるさと学習副読本を作成し、配付することでふるさと教育の推進を図った。											
【研修バス運行事業】 ■事業費 11,857千円											
○ 研修バス2台の活用により、学習活動機会の充実を行った。											
区 分											
判定及び説明・考察											
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○ 指導訪問した学校で道徳の授業が実施され、参観後の話し合いにおいて学校の実態に応じた具体的な指導ができた。 ○ 心の教室相談員の相談件数は1,026件で、そのほとんどが児童生徒からの相談となっており、より日常的に相談が行われており、十分な成果をあげている。								
		概ね期待通り	○ 家に引きこもる不登校生徒を数多く本事業の対象にすることでき、進学等を支援することができた。 ○ 各小中学校では、「いじめ防止基本方針」を策定し取り組んでおり、いじめ対策組織の一員としてスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーがその任を担っている。 ○ 学校司書の配置により、開館時間の延長や長期休業日における開館、市立図書館との連携が図られ、児童生徒が読書に親しむ機会が増えた。 ○ 計画的な楽器整備により、児童生徒の音楽活動に対して充実が図られた。 ○ ふるさと読本は、ふるさと教育の身近な教材として活用されており、郷土の理解や郷土愛を育む教育資料として有効である。								
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■増加 □横ばい □減少	自分が住んでいる郷土を知る学習を通して、郷土への理解や郷土愛が育まれるような郷土理解教育の必要性は非常に高い。また、さまざまな要因により、人間関係がうまく築けない児童生徒が多く、心の教室相談員による支援のニーズも高い。								
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■余地なし □余地あり	事業の着実な取組みを求めるためには、指導監督の立場にある教育委員会の関与が妥当である。学校の設置者として、学校での集団不適応及び問題行動の未然防止・解消のための有効な手段として不可欠であり、見直す余地はない。								
事業の評価	効率性	■余地なし □余地あり	一人ひとりの悩みや不安等にきめ細かく対応していくことが求められており、効率化を目指すことは適当でない。								
	公平性	□余地なし ■余地あり	心の教室相談員支援事業と不登校児童生徒支援事業は、担任が一人で抱え込まない組織的対応に寄与するものであり、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を密にした活動を行っていく。いじめ対策事業については、被害児童生徒の心のケアを図りつつ、速やかな組織的対応及び、再発防止に向けた取組等、教職員の資質の向上がこれまで以上に必要とされることから、研修の重要性は増している。また、いじめ対策組織の一員として、心理の専門家であるスクールカウンセラーや心の教室相談員の役割はより重要となる。学校司書については、全中学校区に配置しており、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を高め、さらには「心の居場所」として活用を図っていきたい。								
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		A (昨年度B)	令和2年度の報告によると、不登校傾向児童生徒人数は、小学校で57名、中学校で110名と非常に心配な状況が続いている。これらの対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の相談員の活用、適応教室の運営などを予算を有効活用している。各学校、関係機関との連携を図り、今後も児童生徒及び保護者に寄り添った支援の継続をお願いしたい。								
評価委員会の意見		順調									

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む						
「点検・評価」対象重点施策	(3) 健康増進と体力向上の推進			担当課(取りまとめ課)	学校教育課		
事業の目的 児童生徒の望ましい食習慣の形成、体力と運動能力の向上を図り、心身ともに健やかな体を育む。							
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	137,995千円	事業コスト (R2決算額)	134,056千円	R3予算額	160,330千円	
<p>【食育の充実】 ■事業費 0千円</p> <p>○ 毎月19日の食育の日に、給食で和食を提供するとともに、食に対する関心を高めるための給食時の校内放送用資料を作成した。</p> <p>【学校給食管理事業】 ■事業費 93,751千円</p> <p>○ 調理員等の細菌検査を毎月実施した。また、学校給食施設等訪問指導をローテーションで実施した。</p> <p>【学校保健安全の推進】 ■事業費 37,297千円</p> <p>○ 児童・生徒及び教職員の定期健康診断や、児童・生徒を対象に思春期性教育事業の実施により、児童・生徒の健康状態が把握でき保健指導につなげることができた。</p> <p>【学校体育の推進】 事業費 3,008千円</p> <p>○ 陸上交流大会の実施、さらには中学校体育大会新人大会相当大会の支援を行った。</p>							
区分		判定及び説明・考察					
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	<p>○ 「食育の日」の献立に和食を取り入れることで、給食を教材として食に関する指導に活用できるようにした。</p> <p>○ 食中毒等の事故の発生は無く、予定通り給食を提供することができた。また重大な異物混入事故ではないが毛髪や虫等に混入が7件発生したことから、給食施設を訪問し調理員への直接指導をするなど再発防止に努めた。</p> <p>○ 健康診断等の実施により、児童生徒等の健康状態の把握ができ、保健指導につなげることができている。</p> <p>○ 小学生が一堂に会する陸上交流大会、競技スポーツに取組む中学生の大会出場を支援することは、運動に取組む意欲の向上につながっている。</p>				
		概ね期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少		
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■ 増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		調理員等学校給食に関わるもの健康安全管理は、安全・安心な学校給食の提供は欠かせないものであり、危機管理意識の高揚をはじめ調理員の資質の向上を図るために定期的研修会の開催が必要である。健康診断については、学校保健安全法に基づくものであり、毎年度定期に児童・生徒等の健康状態を把握することは、健康で豊かな学校生活を送るうえで必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
事業の評価	効率性 公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■余地なし	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり			
		健康診断の一部や細菌検査等は、医師、専門機関への委託事業であり、現在の実施方法が妥当である。給食を核とした食育の推進や給食の衛生・安全部面の確保から現在の実施方法が妥当である。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/>			
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		すべての小中学校を対象としており、公平性は保たれている。ただし、全小中学校に栄養職員が配置されていないことから、栄養指導を含めた食育の指導に学校間で差がみられる。					
評価委員会の意見		B (昨年度B)	<p>「食育」は学校での教育の一部ではあるが、家庭・地域・学校が連携して取組める環境整備が必要であると考えられる。食育の日献立「地産地消献立」を市内統一の年間献立に位置づけ、食の安全性や地場産食材の情報を給食によりなどで周知し、保護者の理解を図りながら、給食を通じた食育を推進していく。また、健康教育の充実のために、学校における保健教育、保健指導は継続して指導を行っていく。さらに、学校体育の推進では、児童生徒の運動能力の低下や肥満傾向児の増加が問題になっているため、子どもに運動する機会を提供することが必要である。各学校には様々な取組を行い対応するよう、体力向上計画書を作成してもらう。</p>				
		やや順調	令和2年度は、コロナにより調理員の研修会が中止になったが食中毒事故の発生がなく、予定通り給食を提供できたことは何よりである。年次計画により給食機器の点検、更新を行ったり職場環境を整備したりして各種の事故防止をお願いしたい。児童生徒及び教職員の健康保持のための健康診断やストレスチェック等は、今後も継続を図ると同時にその結果を教育運営に生かしていくほしい。学校体育の推進においては、プールの老朽化に伴い民間施設の活用を図っているとのこと、民間施設までの移動等の問題もあるかと思うが効果的な活用を期待したい。				

分 野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む								
「点検・評価」対象重点施策	(4) 開かれた学校づくりの推進			担当課(取りまとめ課)	学校教育課				
事業の目的 学校の経営方針や教育活動などに保護者や地域住民の意見を求め、家庭や地域との連携を深めるとともに学校経営の活性化につなげる。また、特色ある教育活動を展開するための事業を実施し教育活動の充実を図る。									
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	27,543千円	事業コスト (R2決算額)	26,739千円	R3予算額	27,185千円			
<p>【学校評議員制度の推進】 ■事業費 24千円 ○ 地域の実情に応じた地域とともにある学校づくりを目指して、小・中学校すべての学校で評議員会を組織し、保護者や地域住民の意向を反映させる機会を設けた。</p> <p>【「まちの先生」活用事業】 ■事業費 422千円 ○ 各種分野において優れた知識や技術を有する保護者や地域住民をゲストティーチャーや非常勤講師として活用した。</p> <p>【特色ある学校づくりサポート事業】 ■事業費 2,500千円 ○ 各学校の地域性を生かした教育や教育課題の解決、教育目標の達成のため、全小・中学校が学力向上や地域学習、体力向上、コミュニケーション能力育成などの教育活動を展開した。</p> <p>【学校教育等の質的向上と発展を図るために教育研修センターの機能充実】 ■事業費 23,793千円 ○ 教職員の研修と教育に関する専門的・技術的な情報提供を通して、教職員一人ひとりの資質及び指導力の向上とともに、適応指導教室の運営や生活環境の変化等の影響による心のケアを必要とする児童生徒への支援や教育相談を行った。</p>									
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察							
事 業 の 評 価	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	<input checked="" type="checkbox"/> 小中学校すべての学校で評議員会が組織され、本制度が定着している。 <input checked="" type="checkbox"/> 県による「特別非常勤講師」事業については、各小中学校で希望をしても十分に配置できない状況のため、まちの先生活用事業により多くの地域人材が活用されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 各学校の裁量枠としての交付金として交付したことにより、各学校では有効に活用し、計画的に事業を展開することができた。 <input checked="" type="checkbox"/> 授業力向上を目指した教科教育研修講座、授業の質を高めるための授業づくりセミナー、生徒指導に関する講座等を開設し、教師の抱える課題に対応する講座を実施することができた。また、学校への指導・要請訪問等では、教師の指導力向上に向けた支援ができた。					
			概ね期待通り						
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少		地域とともにある学校づくりの推進のためには、学校と地域の連携・充実が今後さらに望まれる。まちの先生活用事業及び特色ある学校づくりサポート事業は学校からのニーズが高く、地域性を生かした教育や課題解決の重要性は非常に高く、地域住民からの期待も大きい。さらに、児童生徒の学力向上対策、生徒指導上の問題行動等の解決に向けて、本市の教職員の資質及び指導力、対応力の向上を図ることは必要である。				
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		すべての事業が学校教育の充実を図るために不可欠であり、いずれも市の関与は妥当である。				
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		事業のさらなる充実を図るために、現在の予算枠以上の財政的支援が求められていることから効率性を高める余地はない。				
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		すべての事業において公平性は確保されており、見直す余地はない。				
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針						
			小中一貫教育推進の視点から、小中学校合同による学校評議員会を実施し「地域とともにある学校」づくり等のニーズに対応していきたい。まちの先生活用事業は、地域性をふんだんにした特色ある取組、児童生徒の学力向上及び体力向上やキャリア教育の面でも有効な事業であるので、さらに充実させる必要がある。特色ある学校づくりサポート事業は、小中一貫教育事業交付金と連携させ、各学校の実施計画の事前提出及び担当者との調整をより丁寧に行い、事業の有効な予算執行を目指したい。教育研修機関の整備促進については、教育の質的向上と発展に寄与する目的を達成するため、多様化している教育課題に対応できる研修体制の整備が不可欠であり、教職員のニーズに応じた講座を実施することが必要である。また、学校の要請に応じた要請訪問を積極的に行って、教師の指導力向上を支援していく。						
	評価委員会の意見		B (昨年度B)	「まちの先生」活用事業や特色ある学校サポート事業等の財政的支援は、各学校の地域性や教育課題解決さらには学校のニーズに応じて、有効に活用できていると考える。今後も地域の人材活用、外部専門家の活用を効果的に図っていくためにも支援の継続をお願いしたい。					
			やや順調						

分 野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む										
「点検・評価」対象重点施策	(5) 特別支援教育の充実			担当課(取りまとめ課)	学校教育課						
事業の目的 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別な支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する。											
令和2年度の主な事業の実績と成果											
事業コスト (R元決算額)	86,423 千円	事業コスト (R2決算額)	72,328 千円	R3予算額	120,806 千円						
【特別支援教育支援員配置事業】 ■事業費 72,134千円 ○ 小・中学校に40人、幼稚園・こども園に13人配置し、53人の対象児童生徒に対応した。 【特別支援教育の推進】 ■事業費 154千円 ○ 特別支援教育連絡会を開催し、保護者と学校の連携の重要性を共有化した。 【適正就学対策事業】 ■事業費 40千円 ○ 教育支援委員会を2回開催し、77人を対象に検討を行った。また、就学相談を隨時受付け、64人の相談に応じた。											
区 分 判 定 及 び 説 明 ・ 考 察											
事 業 の 評 価	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○発達障がい児への支援により、指導に対する悩みなどが共有され、担任教師の負担減少、児童生徒の生活面学習面において安定が図られ、自立につながっている。 ○研修会での講義等を参考に、各学校において障がい児に対する基本的な支援の在り方を全職員共通の課題として取組んだり、専門機関との連携を図って取組んだりするなど、支援の充実が図られている。 ○障がいのある幼児、児童生徒に対して障がいの種類や程度に応じた就学を検討し、審議結果をもとに教育委員会及び各学校が保護者に就学指導を行うことができた。							
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	期待通り	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少					
	支援を必要とする児童生徒数の増加に伴い、一人ひとりの教育的ニーズが多様化し、担任教師一人での対応が難しくなってきており、特別支援教育支援員の配置の必要性は非常に高まっている。また具体的な連携の在り方や方向性をそれぞれの立場から話し合う機会として連絡会は重要である。就学への保護者の希望が多様化し、希望校を決めるための情報提供を積極的に実施することが適正就学に必要となり、今後もより一層ニーズが高まることが予想される。										
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)		■余地なし	□余地あり	小中学校の設置者である市が実施すべき事業であり、支援員の配置事業についても市が主体となって実施していく必要がある。また、障がいのある児童生徒の保護者の意見を尊重しながら、教育委員会が就学先を決定することとなっている。						
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■余地なし	□余地あり	特別支援教育支援員は対象児の学校(園)生活に合わせ、小・中学校では1日7時間以内、幼稚園・こども園では5時間以内の勤務時間としている。教員免許を有する専門性をもった職員等で対応しており、経費の削減は難しい。また、学校(園)の活動に合わせて勤務時間を変更できるようにし、効果的な活用を可能としている。						
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■余地なし	□余地あり	この事業の対象者は、支援を必要とする一部の児童生徒であるが、この事業によって義務教育の公平性がより保たれるものと考えている。支援員は担当者が配置希望校を視察し、対象児、児童生徒及び活用計画の説明を受けた上で、配置の必要性を検討して配置している。						
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		通常学級に在籍して、特別な支援が必要と思われる児童生徒は多く、教員及び周囲の児童生徒の戸惑いが見られるため、支援員の増員が必要である。また、特別支援教育関係者の障がいに対する理解と指導力の向上が今後の課題である。就学のための教育相談は早期の実施が必要であり、関係機関と連携し障がい児の情報収集に努めていく。								
	評価委員会の意見		A (昨年度A)	通常学級に在籍して、特別な支援が必要と考えられる児童生徒(令和元年度333名、令和2年度543名)は増加の傾向である。今後も質の高い支援員の増加とともに、就学時検診を含め早めの対応と関係機関との連携を図っていってほしい。支援員52名の確保のための財源を確保したが、年度末には支援員が40名という状態であった。支援員確保に向けた方策を検討していってほしい。乳幼児の検診は保健師が中心となって家庭訪問等を実施して相談にのっているが、内容によっては、学校教育課等とも連携を図っていってほしい。							
			順 調								

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む								
「点検・評価」対象重点施策	(6) 教育環境の計画的整備の推進		担当課(取りまとめ課)	学校教育課					
事業の目的									
地域における学校安全支援体制の強化、通学路の安全点検、不審者等による被害防止、交通事故防止や学校等事故防止などの安全・安心対策を進め、学校等の本来の教育機能が発揮できる環境を整備する。 児童生徒が安全に学校生活を送るための学校施設整備事業及び防災拠点としての学校施設の機能を充実させる。									
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	1,278,194 千円	事業コスト (R2決算額)	960,179 千円	R3予算額 602,331 千円				
【学校安全支援体制の確立】 ■事業費 347千円 ○新入学児童への防犯ブザーの貸与、こども110番の家の設置、通学路安全プログラムの実施により事故防止に努めた。 【防災拠点としての学校機能充実】 ■事業費 872,926千円 ○令和元年度に竣工予定だった西袋第一校舎増築工事と阿武隈小校舎大規模改修一期工事は台風の影響によりそれぞれR2.4月、6月に竣工した。阿武隈小学校については引き続き校舎大規模改修の二期工事を行い、計画どおりR3.3月に竣工した。 【安全教育の推進】 ■事業費 0千円 ○交通安全教室や防犯教室(不審者対応訓練)を教育課程に位置付けるとともに、各教科の指導を通して、自他の安全に気を付けた作業や行動ができるよう学校安全計画の充実・改善を図るよう働きかける。 【学校施設の維持管理・整備事業】 ■事業費 79,994千円 ○児童生徒が安全に学校生活を送れるよう警備業務委託等15件の業務委託により、保守点検等を行うとともに、生活環境の維持、改善のための修繕工事を行った。 【学校情報セキュリティ対策の推進】 ■事業費 6,912千円 ○全小中学校にファイルサーバーを利用した校務ファイルシステムを導入し、情報セキュリティポリシーに基づいた適切な情報資産の活用ができるよう整備を行うとともに、市外からの転入職員に情報セキュリティに関する研修を実施した。									
事業の評価	区分	判定及び説明・考察							
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○登下校中の事故の発生は0であり、学校を中心とした取組は効果があった。 ○交通安全教室はすべての学校で実施されており、児童生徒の実態に応じて実施されている。防犯教室についても、学校の実態に応じて実施するなど、計画的に実施されており、各学校の安全教育に対する意識は高まっている。 ○情報セキュリティポリシー策定後8年が経過し、情報セキュリティポリシーに則り、情報資産の取り扱いについて実施手順書に基づき行動することの周知はできている。 ○学校施設の整備としては、西袋第一小学校と阿武隈小学校に関する工事について、竣工した。					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	概ね期待通り	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少			
				子どもを取り巻く環境は近年悪化し、不審者情報の件数は毎年、数件報告されており、この事業に対するニーズは高い。また、自他の安全を確保するための知識や技能、態度は生涯にわたって養われるべき資質であり、学齢期にその基盤を身に付けることは重要である。さらには、セキュリティポリシー策定後8年が経過し、これまでの管理職や教職員に対する研修の成果が表れ、情報資産に対する取り扱いの重要性の理解は浸透している。さらに、情報セキュリティ事故の絶無に向けた継続的な取組へのニーズは高い。 施設の修繕等については、経年劣化等により今後、増加するものと見込まれる。また、引き続き防災拠点としての施設の機能充実を図る必要がある。					
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■余地なし	□余地あり	市震災復興計画や市教育振興基本計画に安全教育の推進を盛り込んでおり、市の積極的な関与が必要である。また、各小中学校が保有する情報資産は市民から提供されたものであり、その保護については市が関与するのは妥当である。 学校施設は学校設置者である市が、児童・生徒に安全・安心な学習環境を提供する必要がある。				
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■余地なし	□余地あり	教職員異動による各学校の組織体制が変化してきており、セキュリティ監査の結果から、市内小中学校の全職員に対する情報セキュリティ研修会が必要となっており、効率性を求める状況にはない。 施設の管理・修繕等については、緊急度、必要性等を勘案し、効率性を図っている。				
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■余地なし	□余地あり	防犯ブザーは市内小学校の新入学児童全員に貸与している。また「こども110番の家」についてはすべての中学校区で設置を依頼しており、公平性は確保されている。情報セキュリティ対策についても、全小中学校を対象としており事業の効果は公平である。 施設の管理・修繕等については、営繕調査を行い緊急度、必要性等を考慮しており、公平性は保たれている。				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		不審者対策については、当面現状のまま継続するものとし、社会的変化等により対応する。 通学路の交通事故防止については、地域・保護者からのより幅広い情報について収集を行うために中学校区で危険箇所を洗い出し改善を加えていく。情報セキュリティ対策については、個人情報の保護及び情報資産の安全な利活用は学校運営上重要な課題であり、それを取り扱う教職員の情報セキュリティ意識の向上と情報セキュリティポリシーに基づいた行動の定着を図ることが必要である。なお、令和2年度は情報漏えいに関わる事故はなく、今後も事故発生防止のため教職員の意識の向上を図っていきたい。 安全で安心な学校施設を管理・修繕するために、営繕調査を継続し、防災拠点としての災害等に対応できる施設の機能充実を図る必要がある。							
評価委員会の意見		B (昨年度B)	登校下校中の事故発生は0であったことは何よりである。これは、各学校の日々の指導の積み重ねの成果と考えられる。各学校は、交通事故への対応、不審者への対応、地震対策など多くの安全教育を実施している。時間の確保が難しいであろうが、最近の異常な大雨等により事故に巻き込まれないような指導も取り入れてほしい。						

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援		担当課(取りまとめ課)	教育総務課		
事業の目的 経済的理由により小・中学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者への学用品費や学校給食費の支給と、大学などに在学している者に対し、奨学金を給与し教育の機会均等を図る。						
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	68,127千円	事業コスト (R2決算額)	64,764千円	R3予算額 68,662千円	
【就学援助事業】 ■事業費 58,700千円 ○ 経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対し、就学費用の一部を助成した。 ・小学校：認定児童334人（うち被災による認定者9人）、入学前支給分33人（うち被災による認定者1人）扶助費25,682千円 ・中学校：認定生徒251人（うち被災による認定者10人）、入学前支給分58人（うち被災による認定者1人）扶助費33,018千円 新入学児童については、各学校の入学説明会に市職員が出向き、制度について説明するとともに、その他の学年については、毎年2月頃にチラシを配布しており、援助が必要な保護者への周知をしている。 【奨学資金の給与事業】 ■事業費 6,064千円 ○ 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な大学生に奨学金を給付した。 ・給与者数 大学生(月額5万円) 11人(新規3人、継続8人) 給与額 6,050千円						
区 分 判定及び説明・考察						
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○ 新入学児童の保護者への説明と、チラシ配布により周知を図っており、支給対象保護者（認定児童生徒）全員に就学援助費が支給されている。	○ 経済的理由により就学困難な大学生等に対し、奨学金を給与することにより修学の機会均等を図るうえで成果があった。		
		期待通り	□ 増加	■ 横ばい	□ 減少	
必要性	事業のニーズに変化があるか（事業実施後のニーズの変化）	就学援助事業の認定件数については、入学準備金の入学前支給を実施したため、増加しているが、通常の就学援助の認定件数については、若干減少はしているものの横ばい傾向である。また、奨学資金給与事業については、本年度の申請者数は増加しているが、他団体事業や生活環境等の変化により変動が見込まれる。				
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか（市の関与は妥当か）	■余地なし	□余地あり	就学援助事業は学校教育法に基づく援助であり、地方財政措置があることから、市が実施すべきである。また、奨学資金給与事業については、教育の機会均等上、市が支援を行うべきものである。		
事業の評価	効率性	■余地なし	□余地あり	就学援助事業は平成19年度に認定基準を定めて実施してきており、その後、平成25年8月に生活保護基準の見直しがあったが、本市では、その際も影響がないよう見直し前の基準を用いることとしている。また、奨学資金給与事業については、高等学校長からの推薦に基づき、選考委員会での審査を経て選定されているなど効率性がある。		
	公平性	■余地なし	□余地あり	就学援助事業は、認定基準（所得基準）を定め全児童生徒の保護者に周知している。また、奨学金給与事業は、県内の高等学校25校に募集案内を送付しているほか、市広報紙やホームページにも募集記事を掲載し、広く案内しており公平性は確保されている。		
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		就学援助事業の入学準備金については、平成29年度から準要保護世帯への小中学校入学前支給を開始し、平成30年度からは、支給方法を一部の保護者を除き口座振込を開始した。今後も就学援助の認定、支給がスムーズにできるよう調査・研究する。また、奨学資金給与事業については、基金繰入で対応しており、限られた財源であるため将来的に財源の確保を図っていく必要がある。なお、令和2年度から国（日本学生支援機構）の新たな奨学資金給付制度が開始するため、制度を見直す必要がある。				
評価委員会の意見		A (昨年度A)	児童生徒の学ぶ意欲の向上や教育の機会均等を保つ観点から支援を必要とする助成は大切である。奨学金制度を積極的に広報することにより生徒や保護者にとってありがたい情報提供になるのではないかと考える。			
		順調				

分 野	3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る																																																																											
「点検・評価」対象重点施策	(1) 子どもの人権の尊重			担当課(取りまとめ課)	こども課																																																																							
事業の目的 「人権教育・啓発推進法」を総合的かつ計画的に推進するための「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、啓発活動を推進し、相談や保護による支援を継続して取り組む。																																																																												
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	15,068 千円	事業コスト (R2決算額)	19,369 千円	R3予算額	21,852 千円																																																																						
【様々な課題を抱える子どもの支援・相談体制】 ■事業費 19,369千円 (児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進施策と重複) ○家庭児童相談室を設置するとともに、関係機関と連携を図りながら、障がいや養育困難など様々な課題を抱える家庭に対して、適切な支援、相談対応にあたった。																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="5">判 定 及 び 説 明 ・ 考 察</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有効性 (達成度)</td> <td rowspan="2">期待された成果は得られたか</td> <td>A (昨年度A)</td> <td colspan="4">○すべての施設において、人と関わることの重要性を意識した取組がなされた。 ○様々な課題を抱える子ども、家庭に対して、関係機関と連携し、適切に対応することができた。</td> </tr> <tr> <td>期待通り</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 増加</td> <td><input type="checkbox"/> 横ばい</td> <td><input type="checkbox"/> 減少</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要性</td> <td>事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)</td> <td colspan="5"> <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 児童の健全な育ちに大きく関わるため、人権教育を意識した取組は継続する必要がある。児童福祉法の改正により、市町村の相談、支援体制の強化が求められており、引き続き迅速かつ的確な対応が必要である。 </td> </tr> <tr> <td>なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="4"> 人権教育の推進については、本市教育振興基本計画にも盛り込まれており、人権尊重の意識の向上は、教育における効果が大きい。 児童福祉法により、市は児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならないと定められている。 また、近年の法改正等により、虐待予防や虐待発生時に迅速・的確な対応ができるよう市町村に家庭総合支援拠点の整備が求められており、本市においては、令和2年12月に設置した。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事 業 の 評 価</td> <td rowspan="2">効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="4"> 人権教育の推進には、経費の支出がなく、効率性を高める余地がない。 子どもの支援、相談体制については、児童虐待防止相談室に児童相談員2名を配置、家庭児童相談室の家庭相談員3名(令和2年度1名増員)を配置し、必要な経費を適正に予算を執行しており、効率化の余地はない。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="4"> 人権教育については、すべての幼稚園、こども園、保育所(園)で取組んでおり公平性は保たれている。 また、様々な課題を抱える18歳までの児童がいる全ての家庭を支援対象としており、公平性は保たれている。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針</td> <td colspan="5">施設における指導を通して、互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意欲や態度についての理解を深め、人権尊重の精神が培われるようとする。 緊急を要する相談や複雑な事案が増加しており、関係機関と連携しながら子どもの人権を尊重し適切な支援及び相談体制を確保する。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">評価委員会の意見</td> <td rowspan="2">A (昨年度A)</td> <td colspan="4"> 家庭環境の複雑化により様々な課題を抱える相談件数が、令和元年度4,045件、令和2年度4,209件と事案が多数あり、本件の事業の意味がいかに大きいかを示している。相談件数が多いことは、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻且つ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら、適切に支援をしていくほしい。ヤングケアラーに関しては、数件見受けられるが、社会福祉協議会や児童相談所等との連携を図りながら、問題解決にあたっているとのこと。この問題は、いじめや不登校等にもつながるだけでなく、ヤングケアラーの連鎖へつながる可能性もあるので、表面に出でない問題に対しても注意深く見守るように各学校にお願いしたい。 </td></tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>順 調</td> <td colspan="4"></td></tr> </tbody> </table>							区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察					有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○すべての施設において、人と関わることの重要性を意識した取組がなされた。 ○様々な課題を抱える子ども、家庭に対して、関係機関と連携し、適切に対応することができた。				期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少			必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 児童の健全な育ちに大きく関わるため、人権教育を意識した取組は継続する必要がある。児童福祉法の改正により、市町村の相談、支援体制の強化が求められており、引き続き迅速かつ的確な対応が必要である。					なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育の推進については、本市教育振興基本計画にも盛り込まれており、人権尊重の意識の向上は、教育における効果が大きい。 児童福祉法により、市は児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならないと定められている。 また、近年の法改正等により、虐待予防や虐待発生時に迅速・的確な対応ができるよう市町村に家庭総合支援拠点の整備が求められており、本市においては、令和2年12月に設置した。				事 業 の 評 価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育の推進には、経費の支出がなく、効率性を高める余地がない。 子どもの支援、相談体制については、児童虐待防止相談室に児童相談員2名を配置、家庭児童相談室の家庭相談員3名(令和2年度1名増員)を配置し、必要な経費を適正に予算を執行しており、効率化の余地はない。				公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育については、すべての幼稚園、こども園、保育所(園)で取組んでおり公平性は保たれている。 また、様々な課題を抱える18歳までの児童がいる全ての家庭を支援対象としており、公平性は保たれている。				上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		施設における指導を通して、互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意欲や態度についての理解を深め、人権尊重の精神が培われるようとする。 緊急を要する相談や複雑な事案が増加しており、関係機関と連携しながら子どもの人権を尊重し適切な支援及び相談体制を確保する。					評価委員会の意見		A (昨年度A)	家庭環境の複雑化により様々な課題を抱える相談件数が、令和元年度4,045件、令和2年度4,209件と事案が多数あり、本件の事業の意味がいかに大きいかを示している。相談件数が多いことは、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻且つ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら、適切に支援をしていくほしい。ヤングケアラーに関しては、数件見受けられるが、社会福祉協議会や児童相談所等との連携を図りながら、問題解決にあたっているとのこと。この問題は、いじめや不登校等にもつながるだけでなく、ヤングケアラーの連鎖へつながる可能性もあるので、表面に出でない問題に対しても注意深く見守るように各学校にお願いしたい。						順 調				
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察																																																																										
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○すべての施設において、人と関わることの重要性を意識した取組がなされた。 ○様々な課題を抱える子ども、家庭に対して、関係機関と連携し、適切に対応することができた。																																																																									
		期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少																																																																							
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 児童の健全な育ちに大きく関わるため、人権教育を意識した取組は継続する必要がある。児童福祉法の改正により、市町村の相談、支援体制の強化が求められており、引き続き迅速かつ的確な対応が必要である。																																																																										
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育の推進については、本市教育振興基本計画にも盛り込まれており、人権尊重の意識の向上は、教育における効果が大きい。 児童福祉法により、市は児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならないと定められている。 また、近年の法改正等により、虐待予防や虐待発生時に迅速・的確な対応ができるよう市町村に家庭総合支援拠点の整備が求められており、本市においては、令和2年12月に設置した。																																																																								
事 業 の 評 価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育の推進には、経費の支出がなく、効率性を高める余地がない。 子どもの支援、相談体制については、児童虐待防止相談室に児童相談員2名を配置、家庭児童相談室の家庭相談員3名(令和2年度1名増員)を配置し、必要な経費を適正に予算を執行しており、効率化の余地はない。																																																																								
		公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育については、すべての幼稚園、こども園、保育所(園)で取組んでおり公平性は保たれている。 また、様々な課題を抱える18歳までの児童がいる全ての家庭を支援対象としており、公平性は保たれている。																																																																							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針			施設における指導を通して、互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意欲や態度についての理解を深め、人権尊重の精神が培われるようとする。 緊急を要する相談や複雑な事案が増加しており、関係機関と連携しながら子どもの人権を尊重し適切な支援及び相談体制を確保する。																																																																									
評価委員会の意見		A (昨年度A)	家庭環境の複雑化により様々な課題を抱える相談件数が、令和元年度4,045件、令和2年度4,209件と事案が多数あり、本件の事業の意味がいかに大きいかを示している。相談件数が多いことは、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻且つ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら、適切に支援をしていくほしい。ヤングケアラーに関しては、数件見受けられるが、社会福祉協議会や児童相談所等との連携を図りながら、問題解決にあたっているとのこと。この問題は、いじめや不登校等にもつながるだけでなく、ヤングケアラーの連鎖へつながる可能性もあるので、表面に出でない問題に対しても注意深く見守るように各学校にお願いしたい。																																																																									
			順 調																																																																									
評価委員会の意見		A (昨年度A)	家庭環境の複雑化により様々な課題を抱える相談件数が、令和元年度4,045件、令和2年度4,209件と事案が多数あり、本件の事業の意味がいかに大きいかを示している。相談件数が多いことは、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻且つ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら、適切に支援をしていくほしい。ヤングケアラーに関しては、数件見受けられるが、社会福祉協議会や児童相談所等との連携を図りながら、問題解決にあたっているとのこと。この問題は、いじめや不登校等にもつながるだけでなく、ヤングケアラーの連鎖へつながる可能性もあるので、表面に出でない問題に対しても注意深く見守るように各学校にお願いしたい。																																																																									
			順 調																																																																									

分 野	3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る								
「点検・評価」対象重点施策	(2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進		担当課(取りまとめ課)	こども課					
事業の目的									
児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図り、地域、各関係機関と連携し、虐待の早期発見、適切な対応を取ることができるよう取組む。 また、多様化・複雑化するケースに適切に対応するためには、児童虐待防止相談室の充実とともに、関係機関相互の情報共有や役割分担、協力体制の確認などが必要であるため、要保護児童対策地域協議会の体制強化を図る。									
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	15,068 千円	事業コスト (R2決算額)	19,369 千円	R3予算額 21,852 千円				
【要保護児童対策地域協議会】 ■事業費 19,369千円 (子どもの人権の尊重施策と重複)									
○ 要保護児童対策地域協議会を設置し、ケース会議を通して、各関係機関が情報共有、連携を図り、効果的な支援を検討することができた。 【児童虐待防止相談室の設置・活用】 ■事業費 19,369千円 (子どもの人権の尊重施策と重複)									
○ 児童虐待防止相談室を設置し、児童相談員が地域、各関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見、適切な対応、支援にあたった。									
区分 判定及び説明・考察									
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○ 要保護児童対策地域協議会のケース会議を通して、各関係機関の情報共有が図られ、適切な支援、保護が行われるよう検討することができた。 ○ 児童虐待に対し、児童虐待防止相談室を設置し、児童相談員が地域、各関係機関と連携を図りながら対応することができた。						
		期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少						
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	児童虐待に対する迅速かつ適切に対応する体制の充実が求められている。 要保護児童対策地域協議会ケース会議の開催件数は減少したが、家庭環境の複雑化によりケースが増加しており、1人あたりの対応期間も長期化している。						
	なぜこの事業を市に行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	児童福祉法に基づき、市は児童が心身ともに健やかに養育されるよう業務を実施しなければならない。また、児童虐待防止等に関する法律により、市は児童虐待の予防及び早期発見、迅速かつ適切な対応を行わなければならない。						
事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	家庭児童相談室と一体となり、関係機関と連携し、適切な対応が取れるよう体制を整えており、効率化の余地はない。						
		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり							
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	18歳までのすべての児童及びその家庭を対象としており、公平性は保たれている。						
		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		児童の保護や支援を適切に行うことができるよう、事案に応じてケース会議を開催するなど各関係機関と情報を共有し、連携しながら適切な支援を行う。 また、家庭環境の複雑化により、ケースの増加、長期化傾向にあるため、相談員の増員等体制強化が望まれる。							
評価委員会の意見		A (昨年度A)	須賀川市において、児童虐待の相談件数が令和元年度1,879件、令和2年度1,928件となる。この数字はある意味、児童虐待防止相談室の活用が十分に図られていたことの表れかと考える。担当者に感謝申し上げたい。この相談一件一件は、児童生徒にとって救いの一件一件になったのではと思う。今後も相談業務の継続を図ると同時に問題の未然防止、及び人権問題の視点からも対応をお願いしたい。						
		順調							

分 野	4 安全・安心な教育環境をつくる										
「点検・評価」対象重点施策	(1) 教育環境の確保			担当課(取りまとめ課)	学校教育課						
事業の目的 児童生徒への防災教育と教職員の減災に対する意識向上を図り、災害時における対応能力を高める。さらに、児童生徒及び保育所・こども園の入所児童に安全・安心な食材を提供することにより、児童生徒等が安心できる教育環境を確保する。											
令和2年度の主な事業の実績と成果											
事業コスト (R元決算額)	37,826 千円	事業コスト (R2決算額)	44,207 千円	R3予算額	47,665 千円						
【教育環境の安全性の確保】 ■事業費 0千円 ○保護者への引渡し訓練の実施や、緊急地震速報を使っての避難訓練を実施した。 【防災教育の推進】 ■事業費 0千円 ○防災教育をすべての学校で実施した。 【子どもサポーターの推進】 ■事業費 7,708千円 ○心の教室相談員やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒の心のケアを行った。 【学校等における空間線量測定事業】 ■事業費 0千円 ○市内の児童生徒及び園児が通うすべての施設で継続して測定を実施し、放射線教育を行った。 【給食の安全性の確保対策】 ■事業費 36,499千円 ○市内小・中学校の全21調理場及び保育所、こども園17園に1台ずつ簡易放射能測定器を配置し、安全な給食を提供するために給食食材放射性物質検査を実施することで、内部被ばくの防止と不安の払拭に努めた。											
区 分											
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○防災教育はすべての学校で実施されており、各教科、特別活動と関連して指導できるように教育課程にも位置づけられている。 ○給食による児童・生徒等の内部被ばく防止と、保護者に対する不安の払拭に有効な事業であり、学校及び保育所・こども園での給食を安心・安全に提供することができている。 ○すべての中学校及び保育所等において空間線量の測定が実施されている。								
		期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少						
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	防災意識の高揚と、自他の安全を守るための知識や行動力、判断力は生涯にわたって養われるべき資質である。						
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	児童生徒の安全確保は学校の最優先課題であり、児童生徒の命を守るために市が関与していくことは妥当である。							
事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	給食食材検査機器の設置については、市内小・中学校、学校給食センターの全21調理場及び保育所、こども園の17園に配置が妥当であり、また、検査にはそれぞれ半日(午前中)を要するため、委託が妥当である。							
	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	事業の効果は、公平なものとなっている。							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		大規模災害を想定した避難方法については各学校の置かれている現状により異なるため、避難訓練の結果を評価し、それぞれの学校に応じた避難マニュアルの改善を図る。 給食の安全性の確保対策については、本施策の実施により児童・生徒等の給食による内部被ばくの防止と保護者の安心のためには必要不可欠である。今後も本施策を継続し、給食の安全・安心な提供に努めていきたい。									
評価委員会の意見		A (昨年度A)	災害発生時に備えた諸計画が全ての学校で整備されている。実際の訓練においても年間計画に位置づけ適切に行われている。災害は、いつ発生するかわからないことを踏まえ、また、最近の水害を含め定期・不定期に実態に即した訓練・学習会を行ってほしい。子どもサポート事業において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の必要性が高まっていることが感じられる。子どもサポート事業に関して、児童生徒、保護者に啓発することにより児童生徒や保護者が更にSOSを発信しやすくなるのではないだろうか。								
		順 調									

分野	5 教育行政推進体制の充実																																																																							
「点検・評価」対象重点施策	(1) 教育委員会活動の充実			担当課(取りまとめ課)	教育総務課																																																																			
事業の目的																																																																								
教育行政の基本方針や重要事項を決定する教育委員会会議の充実を図るとともに、教育委員による学校訪問や各種会議等への参加を推進するなど、現場の実態把握に努めるとともに、広く市民の意見を取り入れながら教育行政の推進に努める。																																																																								
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	2,016千円	事業コスト (R2決算額)	1,798千円	R3予算額	2,123千円																																																																		
【教育委員会の円滑な業務執行】 ■事業費 1,798千円 教育委員会は、「須賀川市教育振興基本計画」に基づき、学校評議員や社会教育委員など各種会議等を通して広く市民の声を聞くとともに、多様化する市民ニーズを的確にとらえながら、子育て支援、学校教育及び市民文化の向上など教育行政の重点施策の決定や、教育予算の審議、各種委員の委嘱、条例及び規則改正等を審議した。また、総合教育会議については、令和2年度の開催を見送った。 教育委員会の主な審議内容は、教育予算関係審議11件、学校評議員等各種委員の委嘱関係審議8件、条例及び規則・規程改正関係審議13件、教育委員会重点施策、その他学校教育功労者表彰、使用教科用図書の採択関係などについて審議した。定例会12回、臨時会1回を開催し、審議案件数は40件であった。																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="5">判定及び説明・考察</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有効性 (達成度)</td> <td rowspan="2">期待された成果は得られたか</td> <td>B (昨年度B)</td> <td colspan="4">○ 教育委員会の会議は、教育行政における重要事項や基本方針の決定、その時々の課題を教育委員が審議するなど、意見交換を行っている。 ○ 緊急性のある議題については、臨時会を開催し審議した。</td> </tr> <tr> <td>概ね期待通り</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 増加</td> <td><input type="checkbox"/> 横ばい</td> <td><input type="checkbox"/> 減少</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要性</td> <td rowspan="2">事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)</td> <td>■ 増加</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 横ばい</td> <td><input type="checkbox"/> 減少</td> <td colspan="2">地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されており、教育行政の重要施策について、審議・決定するとともに、子育て支援や学力向上及び文化の振興等、市民に直接関係する案件が多く、市民の教育ニーズに応える必要がある。</td> </tr> <tr> <td>■余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="4">地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業の評価</td> <td rowspan="2">効率性</td> <td>■余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="3">定例会のほか臨時会を必要に応じ開催している。また、経費は委員報酬等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。</td> </tr> <tr> <td>■余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="3">教育委員会の会議は、原則公開している。また、学校関係者との意見交換会等による意見を反映するなど、教育行政の公平性の確保に努めている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針</td><td colspan="5">教育委員会の活動を充実させるため、学校や地域に足を運び、現場と地域との意見交換の中から、広く教育情報や意見を収集するなど、今後とも市民の意見を取り入れ、施策に反映することに努める。また、複雑・多様化する子育て支援及び教育課題に対応できるよう努めていきたい。</td></tr> <tr> <td colspan="2">評価委員会の意見</td><td>B (昨年度B)</td><td colspan="4">須賀川市の教育の5つの重点施策を明確にして、「計画-実践-評価-改善(修正)-計画」と真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく、今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと着実に進めていってほしい。今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善していってほしい。コロナの問題の収束が付かない中であるが、コロナ禍、コロナ後を見越して教育活動を進めていってほしい。</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td>やや順調</td><td colspan="4"></td></tr> </tbody> </table>							区分		判定及び説明・考察					有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○ 教育委員会の会議は、教育行政における重要事項や基本方針の決定、その時々の課題を教育委員が審議するなど、意見交換を行っている。 ○ 緊急性のある議題については、臨時会を開催し審議した。				概ね期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少			必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■ 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されており、教育行政の重要施策について、審議・決定するとともに、子育て支援や学力向上及び文化の振興等、市民に直接関係する案件が多く、市民の教育ニーズに応える必要がある。		■余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。				事業の評価	効率性	■余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	定例会のほか臨時会を必要に応じ開催している。また、経費は委員報酬等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。			■余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	教育委員会の会議は、原則公開している。また、学校関係者との意見交換会等による意見を反映するなど、教育行政の公平性の確保に努めている。			上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		教育委員会の活動を充実させるため、学校や地域に足を運び、現場と地域との意見交換の中から、広く教育情報や意見を収集するなど、今後とも市民の意見を取り入れ、施策に反映することに努める。また、複雑・多様化する子育て支援及び教育課題に対応できるよう努めていきたい。					評価委員会の意見		B (昨年度B)	須賀川市の教育の5つの重点施策を明確にして、「計画-実践-評価-改善(修正)-計画」と真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく、今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと着実に進めていってほしい。今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善していってほしい。コロナの問題の収束が付かない中であるが、コロナ禍、コロナ後を見越して教育活動を進めていってほしい。						やや順調				
区分		判定及び説明・考察																																																																						
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○ 教育委員会の会議は、教育行政における重要事項や基本方針の決定、その時々の課題を教育委員が審議するなど、意見交換を行っている。 ○ 緊急性のある議題については、臨時会を開催し審議した。																																																																					
		概ね期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少																																																																			
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■ 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されており、教育行政の重要施策について、審議・決定するとともに、子育て支援や学力向上及び文化の振興等、市民に直接関係する案件が多く、市民の教育ニーズに応える必要がある。																																																																			
		■余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。																																																																				
事業の評価	効率性	■余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	定例会のほか臨時会を必要に応じ開催している。また、経費は委員報酬等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。																																																																				
		■余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	教育委員会の会議は、原則公開している。また、学校関係者との意見交換会等による意見を反映するなど、教育行政の公平性の確保に努めている。																																																																				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		教育委員会の活動を充実させるため、学校や地域に足を運び、現場と地域との意見交換の中から、広く教育情報や意見を収集するなど、今後とも市民の意見を取り入れ、施策に反映することに努める。また、複雑・多様化する子育て支援及び教育課題に対応できるよう努めていきたい。																																																																						
評価委員会の意見		B (昨年度B)	須賀川市の教育の5つの重点施策を明確にして、「計画-実践-評価-改善(修正)-計画」と真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく、今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと着実に進めていってほしい。今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善していってほしい。コロナの問題の収束が付かない中であるが、コロナ禍、コロナ後を見越して教育活動を進めていってほしい。																																																																					
		やや順調																																																																						

分野	5 教育行政推進体制の充実										
「点検・評価」対象重点施策	(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進			担当課(取りまとめ課)	教育総務課						
事業の目的											
市民の教育及び子育て支援に対する信頼と期待に応え、適正な教育行政及び子育て支援を執行するため市民への情報公開と開かれた教育行政及び子育て支援を推進し、市民の意見を取り入れながら地域に開かれた魅力ある教育行政及び子育て支援を推進する。											
令和2年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R元決算額)	151千円	事業コスト (R2決算額)	130千円	R3予算額	136千円					
【市民の意見等を取り入れた教育行政の推進】■事業費 0千円											
○ 例年教育懇談会を1回開催し、学校関係者、地域の評議員から様々な意見をいただく機会を設けているが、令和2年度は新型コロナウィルス感染症の感染状況から、開催を見送った。教育行政、学校運営に反映できるような場を設定できるよう努めている。											
【教育委員会情報の公開推進】■事業費 0千円											
○ 教育委員会の開催・結果及び各課からの情報提供をはじめ、各公民館の事業予定や開催結果などを周知することにより、市民へ教育委員会の事業を知らせるとともに、各種事業を周知することができた。											
【教育行政の点検・評価の推進】■事業費 130千円											
○ 市教育委員会重点施策15施策について、評価委員会による点検評価の結果、各施策の評価をはじめ様々な意見をいただいたところであり、今後、施策を進めうえで大きな成果が得られた。											
区分		判定及び説明・考察									
事業の評価	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	C (昨年度B)	○ 審議会等で委員から本市の教育に関する意見を求めており、直接市民からの声を聞く機会が少なかった。 ○ 市広報紙及びホームページを通じて、教育委員会の情報を発信している。今後、内容の充実を検討したい。 ○ 令和2年度は、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止の観点から教育懇談会の開催を取りやめた。学校関係者から様々な意見をいただくことは重要なことで、状況を見ながら開催することとしたい。 ○ 市教育委員会の重点施策を検証することは、今後の事業策定に有効であり、目的を達成できた。							
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市に行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■増加	□横ばい	□減少	開かれた教育委員会として活性化するためには、市民の意見を取り入れることは重要である。また、責任ある教育行政を推進するうえからも、点検評価業務は重要である。					
			■余地なし	□余地あり							
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■余地なし	□余地あり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。教育行政の向上を図るうえで市民の声を聞くことは必要であり、市の関与は妥当である。						
			■余地なし	□余地あり	市ホームページを充実することで、市民に広く情報を公開している。また、経費は報酬等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。						
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■余地なし	□余地あり	広く市民から教育行政に対する意見を求めており、公平性は図られている。点検評価業務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公平な教育行政の実現に資するものである。						
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		市民の意見を取り入れた教育行政の推進にあたっては、市教育振興基本計画をはじめ、各種教育施策を市広報紙やホームページを通して広く周知することで、市民からの意見を取り入れやすい環境を整備する。また、懇談会では、教育現場の様々な意見を教育行政に反映することが重要であり、複雑・多様化する教育課題に対応できるよう努めていきたい。									
評価委員会の意見		C (昨年度B)	「コロナ禍の中で市民から声を聞く機会が少なかった。」とあるが、コロナ禍を踏まえいろいろな手法を工夫して、自己評価がCにならないように努力を期待したい。須賀川市教育行政点検評価委員会の内容がホームページに公開されていることは開かれた教育行政の一つでもある。(ネット環境にない方々に向けて須賀川市の広報誌等で本点検評価委員会の内容の概略を紹介することもあっていいのではないか。)								
			努力を要する								

